

全国海運組合連合会  
第325回理事会議事録

開催日時 平成28年3月16日（水） 12：00～13：50

開催場所 神戸・三宮東急R E I ホテル 3階 ボールルーム

議題

1. 船主・輸送両部会委員並びに諸法制見直し検討委員会委員交代の件
2. 船主部会、並びに輸送部会審議状況に係る件
3. 船員対策検討委員会、並びに総連合会・船員対策委員会審議状況に係る件
4. 海技教育機構卒業生動向調査結果に係る件
5. 内航主要オペレーター輸送動向（1月実績値）に係る件
6. 総連合会・運賃用船料委員会審議状況に係る件
7. 暫定措置事業資金収支実績に係る件
8. 平成28年度・建造等募集要領に係る件
9. 全海運・事務局長会議開催結果報告に係る件
10. その他、今後の会議予定等

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告し、定款の定めにより藤井会長が議長となり、直ちに審議に入った。

議題1. 船主・輸送両部会委員並びに諸法制見直し検討委員会委員交代の件

議長の指示により、事務局は当該組合から提案のあった交代願いについて、以下の通り説明した。（敬称略）

○船主部会委員

提案組合：四国地方海運組合連合会

(新)  
横手昭明  
横手海運有限会社  
代表取締役

(旧)  
井村博  
(故人)

○輸送部会委員

提案組合：兵庫海運組合

(新)  
南克幸  
加藤海運株式会社  
代表取締役社長

(旧)  
塚本博行  
摂津海運株式会社  
代表取締役社長

○諸法制見直し検討委員会委員

提案機関：船主部会

(新)  
青崎長太郎  
有限会社青崎海運  
代表取締役社長

(旧)  
松本雅彦  
松盛汽船株式会社  
代表取締役社長

以上の説明の後、議長が本件を諮った処、全員の異議が無く承認された。

議題2．船主部会、並びに輸送部会審議状況に係る件

議長は、岡本理事（船主部会長）並びに河菜理事（輸送部会長）に対し、両部会の審議状況について報告を求めた。

【船主部会】岡本理事は、大要以下の通り報告した。

○部会委員交代を承認すると共に、これに伴う諸法制見直し委員の選任を行った。

（議題1参照）

○船主連絡協議会は10/27博多において地方大会を開催した後、オペレーター訪問を行い、船舶経費の説明と共に、若年船員育成費用等の一部負担協力方を要請した。

○地方大会の場において行った「船主の将来展望に対するアンケート調査」を部会委員にも行ったが、結果はほぼ同様な回答状況であった。

○ 28年度以降の暫定措置事業諸規則に関するQ & Aについて、事務局の説明を受け、了承した。

【輸送部会】河菜理事は、大要以下の通り報告した。

○部会委員の交代を承認した。

○ 28年度以降の暫定措置事業諸規則に関するQ & Aについて、事務局の説明を受け、了承した。

○主要元請けオペレーター60社の平成27年12月実績値について報告を受けた。

又、出席委員から意見を求めた処、各品目総じて厳しい状況である事が報告された。

議長は、以上の両部会長報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

### 議題3. 船員対策検討委員会、並びに総連合会・船員対策委員会審議状況に係る件

議長の要請を受け、岡本理事（全海運・船員対策検討委員会委員長、総連合会・船員対策委員会委員）は以下の通り報告した。

現在、総連合会が行っている公的新6級海技士養成制度については平成19年に発足し、当初は20名近い応募者があったものの、昨今は応募者数が減少し、10名に満たない状態となっている。

一方、民間完結型新6級海技士は今年度も順調な人数（総勢80名）の卒業生を船員として輩出している実態がある。

これら2つの制度をより効率的に運用して行くために統合しては如何かとの意見があり、全海運船員対策検討委員会で検討した結果賛意が得られたことから、総連合会・船員対策委員会に提案した処、各組合持ち帰りの上検討し、総連合会次回委員会で再度審議することとなった。

また、岡本理事は同委員会にオブザーバー出席された藏本理事（海洋共育センター理事長）に補足報告方を要請し、同理事は大要以下の通り報告した。

公的・民間それぞれメリット・デメリットがある。

公的制度は航海訓練所の訓練船で乗船実習するが、荷役、夜間航行、狭水道航行等が経験出来ないと言うデメリットがある。

一方、民間制度は民間の社船による乗船実習を行うが、都度船種・船型も異なり、また指導者がその船舶の船員（指導者としての教育訓練を受けた者）であるため、船毎に指導者が異なり、統一的な指導がしにくい、と言ったデメリットがある。

海洋共育センターは26年度において神戸大学と検証を行って来たが、統合した場合、経費の節減と訓練船の効率的な運営が可能である、との結論を得ている。

今、日本人船員の絶対数を増やすことが重要で有り、6級海技士は船員となる入り口にすぎない。

民間型出身の船員は6級→5級→4級→3級とスキルアップし、現在パイロットを目指している者もいる。

公的・民間を統合することにより、デメリットを克服し、メリットを大きくしていくことが可能となる。ご支援願いたい。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処特に無く、了承された。

#### 議題4. 海技教育機構卒業生動向調査結果に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

卒業生の定着状況は、厚労省調査による新規学卒者（高卒・短大卒）の卒業後3年までの離職率とほぼ同じ傾向となっており、卒業後3年と5年の在職率にさほど差がないことから、3年を過ぎればその会社に落ち着く傾向がうかがえる。

又、転職者のうち9割近くは海上職を続けているが、転職の理由としては「人間関係が上手くいかない」とする者が5割近く見られた。

以下、資料をご参照願いたい。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処特に無く、了承された。

#### 議題5. 内航主要オペレーター輸送動向（1月実績値）に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

貨物船・油送船共に、荒天等による輸送障害に加え、国内需要の低迷により全体としての輸送量は減少し、前年同月を下回っている状況である。

以下、品目毎は資料ご参照。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処特に無く、了承された。

#### 議題6. 総連合会・運賃用船料委員会審議状況に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

##### 【27年度上期輸送実績】

平成27年度上期における貨・油合計の内航輸送量は、1億9,443万7千トン/KLであった。

貨物船による輸送量は前年同期比 95.7% の 1 億 2,412 万 2 千トン。  
油送船は前年同期比 100.5% の 7 千 31 万 5 千 KL。  
品目毎は、一部を除き軒並み減少傾向となっている。

### 【内航海運コスト分析調査】

総連合会では、船舶コスト算定に当たり毎年主要 3 費目（船員費、修繕費、潤滑油費）の補完調査を行っている。

その結果、年間船舶経費の合計値は、

- 一般貨物船 499 G/T 型：135,619 千円  
(鉄鋼船同型：136,771 千円、その他貨物船同型：134,328 千円)
- 油送船 5,000 KL 積：342,727 千円、ケミカル船 750～1,000 KL 積以上 181,209 千円

最大比重を占める船員費は、前述の代表船型では概ね前年度から横這い状況。  
但し、鉄鋼船では 5.9% の減少、その他貨物船では 3.4% の上昇となっている。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処特に無く、了承された。

### 議題 7. 暫定措置事業資金収支実績に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

28 年 2 月末までの収入合計は 86 億 2 百万円、支出合計は 68 億 24 百万円、収支差額は 17 億 78 百万円である。

また、27 年度の年間返済額は 50 億 29 百万円、この結果、現在の借入金残高は 329 億 71 百万円である。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処特に無く、了承された。

### 議題 8. 平成 28 年度・建造等募集要領に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

平成 28 年度の建造等申請要領が作成され、申請の基本的な手続き関係はさほど変更はないが、被代替船部分については減額するという新しい制度に変更されることから、参考までに改正ルールの解説を表示している。

また、Q & A にプッシュシャーバージの建造取扱い、並びに共有者が自社持分部分を使用しない場合の取扱について追加されているので留意頂きたい。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処特に無く、了承された。

## 議題9. 全海運・事務局長会議開催結果報告に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

開催日時 平成28年2月18日（木）14：25～17：10

開催場所 東京平河町・ホテルルポール麹町 2階 サファイア

参加員数 17組合（17名）を始め26名

研修課題 第1部：28年度以降の暫定措置事業諸規則に関するQ&Aについて、業務担当者より説明を行い、質疑応答を通して周知を図った。

第2部：各組合が抱えている課題について、17組合参加者全員から意見を披露頂き、共通課題として認識の共有を図った。

なお、主な意見としては次の通り。

①組合員の減少に伴う組合の維持運営に苦慮していること。

②船員不足問題の対応として、小・中学校並びに水産高校等への出前講座を活発に行い、内航海運のPRに努めていること。

③組合事務推進費の継続要望

以上の説明の後、議長が意見を求める所特に無く、了承された。

## 議題10. その他、今後の会議予定等

今後の会議日程に付、事務局より第327回理事会を7月20日（水）としているが、海の旬間に当たり諸行事と重なるのではないかと危惧している旨発言し、各位の了解の下、7月27日（水）に変更することとした。

以上の後、議長は全体を通して意見を求める所、岡本理事から次のような報告が為された。

○先般の総連合会船員対策委員会後の海技教育機構・国交省関係者との懇談の席上、海技教育機構の先生方が不足しており、船員の方々には是非海技教育機構の先生になって頂きたい、との要望があった。詳細は機構と相談頂きたい。

○海上技術学校の卒業生を「即戦力」として期待して頂いているが、学校教育だけでは期待に添えない場合も多々有り、雇用後の乗船において十分訓練をお願いしたいとの要望であった。

以上で全ての議案審議が終了したことから、議長は本理事会の議事録署名人として議長の他、濱田理事（北海道）、松下理事（静岡）を指名し、謝辞の後、13：50閉会を宣した。

以上